

## 史料紹介

### 「モッセ書簡集の刊行によせて」

——出版にこぎつけるまで——

坂井雄吉

ここ二〇年来とりくんで来た明治のお雇い外国人アルベルト・モッセの資料が遂に漸くのこととて書簡集として刊行の運びとなり、ドイツからOAG（後述）に届いた最初の便のおすそわけが突然、暮の二十三日に手許に送られて来た。出版は所詮無理かと一度ならずあきらめかけたこともあっただけに、思いがけないこのクリスマス・プレゼントには喜びもまたひとしおであったが、独り祝杯を傾けながら暫くその装丁やら中味やらをためつすがめつ眺めている中に、やはりこの書簡集が陽の目を見るに至るまでの一部始終はこの機会に一文にまとめおくべきではないか、と考えるに至った。

二〇年という歲月はもとよりただ無為に空費されたわけではない。数々の曲折があり、内外いく人も人間がこれに関与してきた。その間有形無形、援助と協力を惜しまれなかった方々も数知れない。一方、出版の遅れをとがめてお叱りを蒙ったことも一度や二度ではなく、そのたびにほとんどウソに近いいいわけを繰返してもきた。あれこれ振り返り

始めてみると、事実の経過のみならず、さまざまの感慨もまた浮び上がってとめどがない。かねて考えなかったことでもないが、先ずは異色と違っていい出版物のことでもあり、漸く刊行にこぎつけた今こそ一つの区切りとして思い浮かぶことどもを書き残しておくべきだろう、そう思ったのである。

尤も、仮にそのようなものを書くとして、でき上がるのはせいぜい本作りの裏話といった程度の雑文、いやむしろ一種の漫談である。正面切ってその内容なり史料価値なりを問題にするわけでもなく、通常の意味で新刊ないし史料紹介とよべる代物では到底ない。にもかかわらず、発表希望の学術論文が目白押しと聞く『大東法学』の貴重な誌面をそのために借用してよいものか否か、当初少なからず躊躇の気持も働かないではなかった。結局お許しを得てここに掲載されることとなり、その寛大な御配慮には感謝のほかないとはいえ、筆者としては右のような事情についてあらかじめ重々お断りし、御諒解をお願いしておくこととしたい。堅い論文の間まじって、文字通り息抜き代りに御笑覧を頂けるなら幸いである。

(一)

前置きが長くなったが、書簡集の書名は左の通りである。

Albert und Lina Mosse : Fast wie mein eigen Vaterland—Briefe aus Japan 1886-1889. Hrsg. von Shirō Ishii, Ernst Lokowandt, Yūichi Sakai. iudicium verlag GmbH München, 1995, 534pp.

また念のためアルベルト・モッセの略歴を紹介しておくとするれば、彼は一八四六年、プロイセンのポーゼン（今はポーランド領ポズナニ）に近いグレーツの町で十四人の兄弟姉妹のうち四男として生まれた。その父マルクス・モッセは医師、また一八四八年の革命当時ポーランド系ユダヤ人の反プロイセン暴動に参加し、反逆罪で投獄されたことも知られている。アルベルトはベルリン大学を卒業後、ベルリン市裁判所その他、いわゆる下級裁判所での勤務を続けるが、

かの有名な行政法学者ルードルフ・フォン・グナイストの代理役としてすでに一八八二年以降、相次いで訪れる日本人政治家、官僚たちのために、国法学、行政法などに関する講義をも行っていた。一八八六年（明治十九年）に来日、満四年に近い滞日期間を彼は専ら内閣ならびに内務省雇いの法律顧問として過ごす、中でも憲法と、また特に地方制度の創設について、彼の貢献は大きかった。帰国後はケーニヒスベルクの控訴院判事、あるいはケーニヒスベルク大学教授などを歴任、一九二五年に病没した。七八歳であった。

さて、いよいよ本題に入ることとなるが、話の発端はとある飲み屋でのことであった。さもありなんと思っただけかどうか、時は一九七五年の夏、所は（必ずしも重要でないとはいえ記念のため記しておく）人も知る本郷のチャンコ店「浅瀬川」、相手は日本の政治思想史を専門とするシカゴ大学教授テツオ・ナジタ氏であった。席上、ふと思いついて彼がこう切り出したのである。「モッセさんに尋ねれば何か資料が見つかるかもしれない。」ここにいう「モッセさん」とはウイスクンシン大学教授ジョージ・L・モッセ氏のこと、ナチズムをめぐる思想史的研究の分野で広く知られた人、最近日本でも彼の著書の一つが『大衆の国民化』の表題で出版されたこと（柏書房、一九九四年）は記憶する人も多いはずである。実はナジタ氏も一時期ウイスクンシン大学にいたことがあり、モッセ教授とはいわば旧知の仲で、かねてからアルベルト・モッセがその大叔父に当ることを聞かされていたのだという。

なお、その頃私は東大法学部付属の史料センターに勤め、日本近代史関係の史料集めを本業としていた。モッセの資料が入手できるとなれば、それが公務の範囲内に含まれることはいうまでもない。しかしさらに私個人の興味からも、当時の研究課題に関連して、それは文字通りのどから手の出るほどのものであった。

善は急げとばかり、直ちに行動が開始された。まさかその席でというほどではなかったにしろ、早速ナジタ氏に手紙を書いてもらってモッセ教授に照会してみたところ、夏休み明けに返事があり、モッセ家の資料はニューヨークのLeo

Back Institute に保管されていることを教えられた。後日追々知るに至ったことながら、Leo Back とは一八七三年、先にモッセの略歴のところでもふれたプロイセンのポーゼン生まれの著名なユダヤ教聖職者で、何冊かの著書によりリベラルな立場からするユダヤ教解釈をひろめるとともに、ナチ政権下ではユダヤ人の精神的指導者、道徳的支柱の役割を果し、三三年にはユダヤ人組織の代表者ともなった人物である。大戦末期には強制収容所に送られたが、生還して五年没。また彼の名を冠した Institute (仮に研究所と訳しておく) は五四年から五五年にかけて、ロンドン、ニューヨーク、エルサレムの三ヶ所に設立され、いずれもドイツのユダヤ人史に関する資料収集を中心とした活動を続けている。そしてモッセ家の資料も、ナチの追及を逃れてアメリカに渡ったアルベルトの長男ヴァルターによって、同所に寄託されたものであった。

モッセ教授からの情報に胸をおどらせながら、今度は自分で手紙を書く。金釘流だったにちがいないがどうか熱意だけは伝わったものとみえて、折返し研究所からはその保管するモッセ家資料すべての整理目録が送られてきた。逐一目を通してみると、何たる幸運か、その中心的部分を占めるのが他ならぬアルベルト・モッセ夫妻の滞日中の書簡であることがわかった。いずれも故国の両親、兄弟らに宛てられたもので、その数はゆうに三〇〇通を超える。まさにズバリの中であつた。そのすべてをマイクロ化してほしいと注文したことはいうまでもない。やがて何か月後には二リールに収まったモッセ文書が届く。フィルムを播いてみて先ず気付いたのは、それらの書簡がいずれもアルバムにきちんとファイルされ、そのような形で保存されていたことであつた。おそらく故国の両親の手許でそのように整理されていたのであろう。ユダヤ系の人々が家族の結束と子弟の教育を何よりも重視するとは日頃聞かされていたが、まさしくそのような一面をそこに垣間見た思ひであつた。

なお、最初の照会からフィルムの入手に至るまで、いやそれ以後にも版權問題その他、たび重ねてニューヨークの研

研究所とは交渉を持つことになったが、われわれの無遠慮な、いささか性急な注文にもかかわらず研究所側の対応は終始驚くほど親切で好意的であった。またわれわれの仕事が、研究所の発行する“LBI News”誌に紹介されたこともあった。Chief Archivist シェル・ミルトン博士、フレッド・グリューベル博士、その他お力添え下さった方々にはこの機会にあらためて感謝の意を表しておきたい。

(二)

ところで、このようにしてフィルムは無事入手されたものの、そこから実は苦難の始まりであった。とりあえずマイクロ・リーダーにかけて眺め始めてみたところ、何よりも先ずその難解さたるや尋常一様のものではない。いいわけがましいとはいえ、一つには撮影のやり方にも問題があったといえよう。経費節約を御配慮頂いたせいかな否か、フィルムそのものがかなりコンパクトにでき上がっていて、むやみに拡大すると画面が荒れてかえって読みづらくなる。しかしそれ以上に問題だったのは他ならぬ書簡の字体そのものであった。夫妻とも書簡はすべて手書き、それも旧字体（いわゆるヒゲ文字）の筆記体である。あわてて手習いはしてみたものの、もともとドイツ語に強い方でもなく、要するにその程度の実力では、日常的にこれを使っていた人々の個性的な肉筆に容易に歯が立つものではない。さらにまた中には一部分ながら、イディッシュの混在も認められた。

それでも一時期、ドンキホーテよろしく敢然とこれに立ち向かおうとしたことは事実であった。フィルムをすべてB5版大に焼付けた上で、易者の天眼鏡にまさるとも劣らぬほどのレンズを二枚重ねにまでしてひねもすこれをのぞき込む日が続いた。しかし気力と実力とはやはり別で、黙って座ってレンズをのぞけばピタリと答えが出るといわげのものでは毛頭ない。やがて、いずれにせよこれでは時間がかかり過ぎると思ひ始めた頃には、目にも障害が起っていた。レンズをのぞくたびに涙がぼろぼろとこぼれ、眼底に痛みが走る。結局頑張ったのは一ヶ月そこそこだっただろうか、

遂にギヴ・アップしてしまった。折角手に入った宝物なのに、と文字通り両手で顔を蔽って天を仰ぐ思いであった。

幸いにも、しかし救いの神が現われる。朝日新聞社の学術奨励金をもらって誰かドイツ人に解読を頼むことにしてはどうか、という東大の日本法制史教授石井紫郎氏の提案に従い、一九七八年度、恐れ多くも丸山眞男先生に推薦文をお願いして二人連名で応募したところ、首尾よく研究費を交付されることになった。応募の際、なお僅かしか解読していないのに「モッセ文書の史料的价值」について、もっともらしい作文を準備するのが一苦労だったことを思い出す。ただ、そのあと然るべきドイツ人を身近に見付けることは意外に困難であった。周知のようにドイツでも旧字体が使われなくなって久しい。第二次大戦中に占領地行政の便宜からしてラテン系の共通のアルファベットに統一された、つまり字体の改革はヒトラーの置き土産であったともいわれる。となると、日本に在住してしかも旧字体の手書き文書を読めるという人物は、おそらく例外的な存在でしかない。ましてや日本史の知識も持ち合わせた人を、などとはほとんど無理な注文というものであった。

漸くのことで探しあてたのが渡辺エリカさんであった。オーストリアに生まれ育ち、日本人医師と結婚して当時伊勢原市に住んでいた人であるが、戦後育ちの世代にもかかわらず旧字体を苦にしないとのことで、なるほどその仕事振りはまことに精力的であった。一まとまりずつ家に持ち帰っては解読してタイプに打つ、という作業が繰返されたあげく、およそ一年余りの間におかげで全書簡の解読作業が完了することとなった。タイプ版で九百枚近くにもなっただろうか。次々と蓄積されてゆくタイプ版に目を通しながら、後始末として念のため各書簡の年代考証と年代順の配列の作業に当たってみたが、正確を期すとすれば時間のかかる仕事ではあったものの、それはもはや苦痛というよりはむしろ歴史家たるものにとって楽しみの時間であり、やがて何ヶ月かの間にはこれも一段落という運びになった。

さて、本来ならば、というか、つまりセンターの業務としては、このあたりで一件落着のはずであった。原資料そのものとは比較にならないほど読み易い形で閲覧者の利用に供する準備が整ったのであり、むしろそこまでやったのは、史料の難解さという特殊事情から、センターとして異例の扱いであった。事実私自身もこの前後、もはや整理は終わったばかり、出来上がったタイプ版を利用して自分の書くものの中に「モッセ文書」を何度か使ったことがあった。尤も、それもつまみ食い、史料紹介程度のこと、公私混同の汚名を蒙ることはよもやあるまいと今日に至るまで堅く信じているが、無用な弁解はさておき、実はこの頃からモッセ文書について、このままでは惜しい、次の段階として出版を考えるべきではないかという意見が浮上し、それが次第に具体化することになってゆく。たしかにこの史料には、明治の立法史をめぐる狭い意味での学問的な史料価値とは別に、明治日本の風景、人間、生活などさまざまな側面に対する夫妻の観察が豊富に含まれており、外国人の見た明治日本といった種類の一般向けの読み物としても充分愛好される余地はあると判断された。そして、もともと出版の話はかねて朝日新聞社から援助を受けた際にも聞かされ、われわれも意識しないことではなかったが、ただ、そこで想定されていたのは当然のことのように日本語訳の出版であった。それに対して、この頃登場したのはドイツ語原本のままという考えであった。これまた発案の主は石井紫郎氏だったように記憶している。こうしてタイプ版の整備はいわば第一段階の終了たるに止まり、あらためてそこから第二段階の仕事が始まることになった。

ところで、別段出版社を探すでもなく、とりあえずそのための準備らしいものにとりかかってみて直ちにぶつかったのは、何よりもテキストの確定という難問であった。センターでタイプ版を閲覧に供するのであれば、もとより誤りがあってよいわけではないにもせよ、なお原本との照合のチャンスは残されている。しかし出版ともなればそのようなのんきな話では済まない、という次第で、あらためて全文隅々までとはいかないにせよ、かなりの程度原本に当り直し、一

点一画正確なテキストを作成する必要があると考えられた。しかもその際、あつものに懲りての譬えではないが、そのように困難な、また責任の重い仕事を日本人の手でやれるとはもはや考えることができなかつた。となると、またもや人探しである。暫くの間はその頃たまたまこの資料に関心を持ち、何度かセンターにも訪ねて来られた上智大学のヨハネス・ジームス教授に相談相手として何かと御助力を頂いたりもしたが、残念ながら一九八三年に亡くなられた。また当時来日中のポッフム大学教授クラウス・クラハト博士に話を持ちかけてもみだが、どうやら負担が重すぎるといった趣きであつた。しかし途方にくれているところに折よく登場してくれたのが、わがエルンスト・ロコヴァント氏である。氏は日本の神道史研究の業績でボン大学から博士号を取得したあと、当時OAGに勤め、研究主事の任に當っていた。OAGとはOstasiatische Gesellschaftの略称、正式には「Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens」(ドイツ東洋文化研究協会)と称し、明治六年に在日ドイツ人外交官、学者、ビジネスマンらにより設立された。純然たる民間団体で赤坂に本部があり、研究会、講演会、出版活動などを続けるとともに、日本に在住するドイツ語圏の人々のために交流の場ともなっているという。何度か会って話し合っている中に彼自身もモッセ文書に興味を深める一方、こと出版に関してはOAGが責任を持つという方向に話が固まることとなり、以来彼は単に編者の一人という以上に、後にも縷々のべる通り、原稿の仕上げに向けて最終段階のあらゆる作業をほとんど独力で負担してくれることとなつた。

## (四)

ここで一寸わき道にそれるが、これと前後して一九八〇年代の初め、あるいはその直前の頃から、パノフスキー家の兄弟博士と接触が生じ、何かと御助力を頂いたことにもふれておきたい。お二人は世界的に著名な美術史学者エルヴィン・パノフスキー教授とわがアルベルト・モッセの次女ドーラ(Dorothea)との間の御子息で、兄のハンス・パノフ



スキー氏はペンシルヴァニア州立大学教授の気象学者 (meteorology)、弟ヴォルフガング・パノフスキー氏はスタンフォード大学教授、核物理学者で日本とも交流の深い方であった。最初に接触があったのは兄ハンス氏の方で、氏は以前からモッセ家の家族史に取り組んでおられた関係上、ある時ニューヨークの例の研究を訪ねた際に知ったとして、わざわざわれわれに手紙を送って来られたのであった。以来、われわれの求めに応じて御手持の関連資料、祖父母に当るアルベルト夫妻の書簡、写真その他、あるいは家族に関するさまざまな情報などを惜しみなく御提供頂くこととなるが、何よりもまたその御好意そのものがわれわれにとって大きな励ましであった。ちなみに本書巻末に掲げたモッセ家の家系図も、同氏の作成にかかるものである。

また、話がやや細くなるが、実はハンス氏からの最初の手紙の中に、一枚の油絵の写真も同封されていた。その油絵というのは明治二十年代の初頭、モッセを中心として山県有朋以下、地方制度編纂委員たちが会議を開いている内務省の一室の状景を描いたもの (本書二二五頁さし絵) で、いずれは日本に行つて直々に見たいからその原画の所在を確認しておいてほしい、というのがハンス氏の御要望であった。調べてみると、この絵を画かせたのは当時山県の秘書官をしていた中山寛六郎で、その原画は御遺族たる茨城県岩井市の中山信一郎家に所蔵されていることが判明した。そのことをお知らせしたあと、ハンス氏が来日を大いに楽しみにされ、一時はそのスケジュールまで決っていたにもかかわらず、病のため遂にその機会を得なかったことは返す返すも残念なことであった。尤もこの調査の過程で彪大な中山家文書 (中山寛六郎関係、中山家古文書等) の存在を知ったことは、私の本業、つまり史料センターにとってまことに大きな収穫であった。中山家文書のマイクロ化作業はその後何年にもわたって続けられた。副産物といえは失礼になるが、これもまたある意味でハンス氏からの贈り物として感謝すべきことといわなければならぬ。

弟ヴォルフガング氏は御専門の関係で来日されることも多く、何度かお会いしてモッセ家、パノフスキー家の歴史に

ついでお話を伺う機会があった。また一九八一年秋、筑波の高エネルギー物理学研究所に出かけた時のことは特に思い出に残っている。それはかの有名な大型電子加速器トリスタン建設のため地鎮祭が行われた日のことで、招かれた内外の錚々たる物理学者にまじって、こともあろうに私もその夕食会に参列したのであった。ただし、タネを明かせば何でもない、前述中山家所蔵の油絵を見たいというヴォルフガング博士の御所望に依えて、中山御夫妻と一緒にその絵を高エネ研まで披露しに出かけたという次第、それだけの話であるが、余談ながら図らずも壮大なトリスタン計画の一端を目のあたりにする機会を得て、それは門外漢にとって大きな驚きであった。大人の玩具と評する人もいたが、八〇年代初頭とはそういう時代だったということであろう。なお、余談ついでにもう一つ、実は席上、中山家から博士に二〇号くらいの版画額縁が進呈された。それは遊女をモデルとしたなかなかなまめかしい作品であったが、ふと気がついてみると名だたる諸先生方がこの絵を囲みながら、「この辺のカーブはかの（物理学の）○○曲線に似ている、いや××曲線だ」などとしきりに論じ合っておられる。まさか本音とは思われなかったものの、それにしてもなるほど物理学者とはそういう人々なのかと、暫く私などは痛く感じ入ったものであった。

モッセ家につらなる方々からの御好意は右のお二人に止まらない。英国イーストアングリア大学でヨーロッパ現代史を専門とされるヴェルナー・モッセ教授からは「アルベルト・モッセ——その人間、家族および生涯」と題する長文のエッセーを御寄稿頂き、本書の巻頭に掲げることとなったし、またスイスの法律家 G・P・ヒルシュ博士からも情報をお寄せ頂いた。さらに御家族の方々から年々届くクリスマス・カードが、年とともに重庄の意味を持つこととなったにもせよ、先ずは何よりも出版に向けての励ましであったことはいうまでもない。ちなみに右のヴェルナー・モッセ教授のエッセーにも紹介されているが（三八頁）、アルベルトの長女マルタがナチのため強制収容所に連行される危険の迫った時、ベルリンの日本大使館が介入して彼女に援助の手をさしのべたというエピソードが残されている。明らかに

それはその父アルベルトの貢献に対する感謝の念が、当時なお大使館に生き続けていたことを物語るものと考えることができよう。しかも一方またモッセ家の家族の間にも、アルベルト、あるいはこうしたマルタの経験を通して、ある程度まで親日的な感情が引きつがれてきたといえるのかもしれない。われわれの仕事に対して与えられたモッセ家の方々の暖かい配慮には、終始そのように感じさせるものがあつたことを特に記しておきたい。

(五)

さて、本筋に戻って話もそろそろ大詰めに近づくことになるが、残されたトピックとして一つには分量の問題もあつた。定価あるいは採算のことを考えると全文無削除でいけるか否か、削除するとすればどこをどの程度に、という問題である。ただいろいろ意見はあつたものの、これは比較的容易に決着を見たように記憶している。例えば毎度の手紙の頭と終りにある常套的、日常的な挨拶の類は削る、しかしあとは狭義のいわゆる史料価値にこだわることなく原則として出来る限り残すことを基本方針と定め、これに従って一通り私が削除部分をマークしたあと、ロコヴァント氏がこれを見直し意見を調整するという形で作業が進められた。尤も、先にふれた彼らの家族的結束の強さにも関連して、その種の削除部分が必要しも少ない分量ではなかつたことを付記しておくべきかもしれない。また採算云々の話ともなれば、当然、出版社選びの問題にも関連することになるが、これはいわばOAGの専管事項であつた。いくつか出版社の名前が浮かんで消えた、といった程度の知識しか私にはなく、この面でもロコヴァント氏の苦勞は大変だつただらうと推測はするものの、ここにはこれ以上立ち入ることができない。

出版までの足取りをふり返ってみると、しかしやはりテキスト確定の仕事が何にもまして圧倒的な重圧であつた。そして、特に難解の書簡については元駐日ドイツ大使館文化部長、当時独協大学教授のクルト・フリーゼ博士に少なからず御援助を願つた由、その後また東京大学に客員教授として来ておられた歴史学者ホルマー・シュターンケ博士にも御

協力を仰いだと聞いているが、いずれにもせよ最終的にすべての負担がロコヴァント氏の上のしかかったことは疑いを容れない。加えてまた最後には脚注の問題も残されていた。ドイツ人の、それも一般読者を想定するとなれば、書簡をただ活字にすれば済むというわけにもいかない。しかし解説の意味の脚注はつけ始めればキリがない。結局はここでもドイツ人の読者を代表して、という好都合な理屈によって、ロコヴァント氏の判断と負担にゆだねられた。彼の注文に応じて私も多少は脚注のための材料提供に協力したとはいえ、彼の仕事の重さに比べればそれは物の数ではない。彼がその後東洋大学教授に栄転したことも、おそらくは彼の負担を加重する結果となったであろう。

かつてドイツ語版の出版という話が決って、その後の役割分担もほぼ見通しのつく段階になった頃、「僕はババをつかんでしまった」と彼が嘆いていたことを思い出す。その後の経過は全く彼が恐れた通りのことになってしまったが、せめてもこの機会に、あらためてロコヴァント博士には心からの謝意を表しておきたい。

繁簡よろしきを得ず、おまけにいささかひとりよがりの文章になってしまったが、われらの書簡集が陽の目を見るに至るまでのことの次第は一先ずこのようなものであった。ともあれもはやこれでクリスマス・カードの季節を恐れることもなくなったか、という安堵の思いはたしかに私自身にとっても軽いものではない。と同時に本稿を綴ってみて、僅か一冊の史料集ながらこの仕事が始めから終りまで、まことに多くの善意に支えられてきたことをあらためて痛感せざるを得ない。そのすべてにふれられなかったことは心残りというほかないが、しかも遡ってみれば、そうした善意の本源は実はそもそもアルベルト・モッセ自身の善意にあったと考えることができるかもしれない、という気がする。例えば本書の表題“Fast wie mein eigen Vaterland”の一句は、アルベルト自身が晩年にもした短詩から選びとったものであるが、「さながらわが実の祖国のように」私は日本の国とその人々を愛した、とその詩は続く(三九頁参照)。そし

て、もし晩年の彼の心境が現にこの詩の通りであったとするなら、本書の「史料価値」が仮にどこに見出されるにもせよ、われわれの仕事もまた少なくとも彼の気持に応える何がしかの意味を持つのではないか、長年の間私はひそかにそう考えてきたし、今もそう考えている。長い道のりではあったものの、事ここに至ってみれば、それはやはりある懐かしさとともにふり返ることのできる道のりであった。

(一九九六・一・八)